

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第17期(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社イーブックイニシアティブジャパン

【英訳名】 eBOOK Initiative Japan CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小出 斉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

【電話番号】 03(3518)9544 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 辻 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

【電話番号】 03(3518)9544 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 辻 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年3月
売上高 (千円)	-	-	5,129,380	7,184,306	11,982,953
経常利益又は 経常損失 () (千円)	-	-	316,835	166,754	14,691
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円)	-	-	183,922	163,323	11,289
包括利益 (千円)	-	-	169,890	156,708	13,973
純資産額 (千円)	-	-	2,162,239	2,460,490	3,002,883
総資産額 (千円)	-	-	3,604,150	4,441,759	4,920,290
1株当たり純資産額 (円)	-	-	463.27	476.14	536.28
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	-	-	40.02	31.86	2.16
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	38.83	-	2.13
自己資本比率 (%)	-	-	59.3	53.1	60.2
自己資本利益率 (%)	-	-	8.6	7.3	0.4
株価収益率 (倍)	-	-	26.2	-	652.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	428,277	149,789	400,384
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	279,378	687,278	285,551
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	29,737	479,564	541,667
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	2,329,406	2,038,192	2,690,905
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	80 〔 21 〕	141 〔 36 〕	149 〔 45 〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第15期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

4 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

5 第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

6 平成28年10月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を1月31日から3月31日に変更しました。従って、第17期は平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年3月
売上高 (千円)	3,044,219	4,155,243	4,971,436	5,199,081	9,635,171
経常利益又は 経常損失 () (千円)	445,985	427,494	363,411	118,693	82,867
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	250,624	253,462	215,651	103,359	73,344
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	215,883	518,907	526,757	779,589	845,904
発行済株式総数 (株)	4,317,200	4,781,400	4,810,400	5,354,800	5,522,600
純資産額 (千円)	1,077,383	1,941,742	2,185,525	2,496,927	3,021,519
総資産額 (千円)	1,963,230	2,978,322	3,403,052	3,902,615	4,937,841
1株当たり純資産額 (円)	261.26	422.47	470.07	498.43	541.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	62.19	59.80	46.92	20.17	14.03
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	57.32	55.21	45.53	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	65.0	63.7	63.3	60.5
自己資本利益率 (%)	27.0	16.8	10.5	4.5	2.7
株価収益率 (倍)	25.5	33.7	22.4	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	516,612	320,852	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,118	118,483	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	45,980	602,636	-	-	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,404,581	2,209,586	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	39 〔 9〕	48 〔 15〕	53 〔 19〕	85 〔 22〕	147 〔 31〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期及び第14期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。第15期から第17期までは、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 当社は、平成24年11月1日付で、1株を2株として株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 4 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。
- 5 第16期及び第17期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
- 6 第15期より連結財務諸表を作成しているため、第15期から第17期までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 平成28年10月24日開催の臨時株主総会決議により、決算期を1月31日から3月31日に変更しました。従って、第17期は平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

2 【沿革】

創業者で名誉会長の鈴木雄介は株式会社小学館において、平成10年に通信衛星を利用して電子書籍の配信を行うため「電子書籍コンソーシアム」を結成し、出版社、書店、キャリア、メーカーなどの業界から約150社の参画を得て実証実験を行いました。その後、平成12年3月に実験が終了したことを機に、そこで培ったノウハウや人脈を活用し、平成12年5月当社が設立されました。

年月	事項
平成12年5月	東京都千代田区神田駿河台に、コンテンツの電子化及び配信サービス、電子コンテンツの企画開発及び制作、書籍・雑誌の編集及び出版を事業目的とした株式会社イーブックイニシアティブジャパン(資本金70,000千円)を設立。
平成12年9月	通商産業省(現 経済産業省)による新事業創出促進法の認定事業者として認定。
平成12年12月	電子書籍配信の開始。
平成13年10月	株式会社手塚プロダクションと契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成14年5月	株式会社ハドソンとともに独自のフォーマット(注1)形式の電子書籍を閲覧するソフトウェア「ebi.BookReader」をリリース。
平成15年9月	ヤフー株式会社と提携し、Yahoo!コミックへコンテンツの提供を開始。
平成16年7月	株式会社講談社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成18年7月	株式会社小学館と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成19年10月	国内で初めて電子書籍をインターネット上で預かるクラウド本棚(注2)サービスを開始。
平成20年11月	iPhone/iPod touch用ブックリーダー「ebiReader」をリリース。
平成21年6月	iPhone/iPod touch向け専用サイトを開設。 Mac用ブックリーダーをリリース。
平成21年11月	Windows Phone(Windows Mobile)向け電子書籍サービスを開始。
平成22年1月	中華圏で電子書籍を配信するeBookTaiwanと技術・業務提携。
平成22年7月	iPad向け専用サイトの開設。
平成22年9月	Android端末用ブックリーダーをリリース。 事業拡大のため、東京都千代田区西神田に移転。
平成22年10月	Android端末用ブックリーダーがAndroid端末2機種(注3)に初めて標準搭載。
平成22年12月	iPad用ブックリーダー「ebiReaderHD」をリリース。
平成23年1月	当社オリジナルのクラウド本棚サービスを無料化。
平成23年10月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成23年11月	日本航空株式会社の国際線機内サービス『SKY MANGA』(スカイマンガ)が当社ブックリーダーを採用。
平成24年11月	株式会社集英社と契約を締結し、電子書籍配信を開始。
平成25年6月	事業拡大のため、東京都千代田区神田駿河台に移転。
平成25年10月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
平成26年6月	株式会社トキオ・ゲッツを連結子会社化。
平成27年2月	Find Japan株式会社を連結子会社化。
平成27年5月	株式会社ブックスを連結子会社化。
平成28年5月	当社を存続会社として株式会社ブックスを吸収合併。

年月	事項
平成28年 6月	ヤフー株式会社と資本業務提携契約を締結。
平成28年 9月	ヤフー株式会社による当社株式公開買付、同社を割当先とする第三者割当増資及び第三者割当による自己株式の処分により、同社及びソフトバンクグループ株式会社の連結子会社化。
平成29年 3月	株式会社トキオ・ゲッツ及びFind Japan株式会社の全保有株式を売却。

用語の説明

(注) 1：コンピュータなどの情報機器で利用するファイルの保存形式を指します。

2：お客様専用のWEB上の書庫を示します。

3：ドコモスマートフォン Galaxy S（平成22年10月）、ドコモタブレット型スマートフォンGalaxy Tab（平成22年11月）を指します。

3 【事業の内容】

1. 事業概要

当社グループは、急速に普及しているスマートフォン・タブレット端末及びパソコン向けに、業界最大規模（平成29年3月末時点）の品揃えを誇るマンガを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。創業者（現名誉会長）鈴木雄介が出版社勤務時代に、返本の山が断裁・焼却されることに地球環境への影響を危惧し、「SAVE TREES!」を事業コンセプトに打ち立て、電子書籍による解決を目指して設立いたしました。直径20センチ、樹高8メートルに育った、樹齢20年の1本の木から、1冊300グラムの本が約200冊できるといわれます。当社グループは累計7,900万冊以上販売し、39万本以上の木を救ってまいりました。

設立当初の平成12年にパソコン向けに電子書籍の販売事業を開始以来、順調に事業を拡大し、平成20年からはスマートフォン及びタブレット端末向けに注力し、成長を加速してまいりました。

なお、当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度は14ヶ月間の変則決算となっております。

当社グループの事業は、（１）電子書籍事業、（２）クロスメディア事業に大別されます。

[事業別売上の推移]

(単位：千円)

	平成25年1月期	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期	平成29年3月期
(１)電子書籍事業	3,044,219	4,155,243	4,971,436	5,199,081	6,741,495
(２)クロスメディア事業			157,944	1,985,225	5,241,458

- (注) 1 平成27年1月期より連結財務諸表を作成しているため、平成25年1月期及び平成26年1月期は個別財務諸表の数値を記載しております。
- 2 平成29年3月期は決算期変更に伴い、平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

(１) 電子書籍事業

a. 電子書籍配信

電子書籍配信は、エンドユーザーに向けて当社名義で電子書籍を販売するサービスです。独自に開発した電子書籍閲覧ソフト「ebi.BookReader」「ebiReader」、ファイルフォーマット(.ebi)、著作権保護技術からなるプラットフォームを利用して、当社が運営する電子書籍販売サイトである「eBookJapan」及び日本を代表するISP(注1)等が展開するサイト内にある当社の各支店を経由して、国内外の一般エンドユーザーに対して、当社グループが電子書籍の販売を行うものです。

本サービスにおいて、エンドユーザーは自身のパソコン、スマートフォン、タブレット端末等に電子書籍を購入し、冊数に応じた代金を支払います。これにより、エンドユーザーは既存の紙の書籍であれば数百冊にも及ぶ大量の書籍をわずか一台の端末に収納し、好きな場所で好きな時間に、永続的に読書を楽しむことが可能となります。

また、パソコンの買い替えや故障などで電子書籍が紛失することのないよう、インターネット上で電子書籍を預かるクラウド本棚サービスの提供及びスマートフォン・タブレット端末での購入・閲覧対応など、エンドユーザーが快適に読書をするための機能を拡充させております。

当社のサイトは、平成12年より開始され、これまでに139万人(平成29年3月末時点)を超える登録会員を獲得しております。ユーザーは20代から40代の方が8割以上を占めており、購入者一人当たりの平均月間購入額は5,000円を超えております。世界最大級を誇る56万冊超のラインナップ(平成29年3月末時点)には長編マンガが多く含まれており、マンガのまとめ買いもよく利用されます。

一度獲得したユーザーは定着する傾向が高く、各月の売上の約9割以上が、前月以前に当社に会員登録したユーザーによって占められています。獲得したユーザーが根雪のように積みあがっていくスケラブルな事業モデルとなっています。

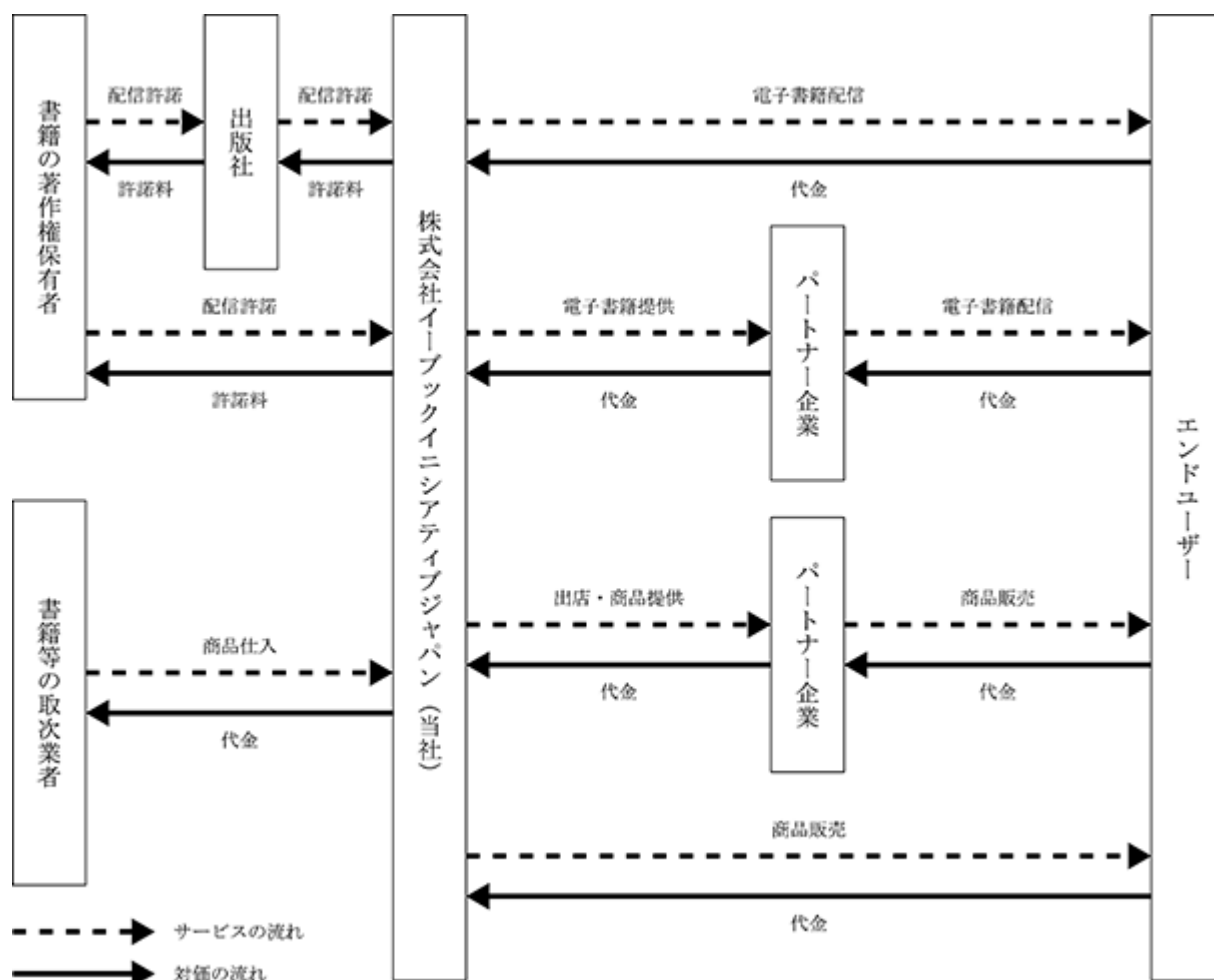
b. 電子書籍提供

電子書籍提供は、エンドユーザーに向けてパートナー企業が電子書籍を販売する際に、当社がコンテンツやプラットフォームを提供するサービスです。

コンテンツのみを提供する場合は、当社の技術基盤であるプラットフォームを利用せず、電子化したデータのみをパートナー企業へ提供しています。提供したデータはパートナー企業が独自のフォーマットに加工・変換し、インターネットを通じて販売を行います。当社グループは当該販売のレベニューシェア(注2)に応じて収入を得ます。

コンテンツ及びプラットフォームの両方を提供する場合は、世界最大級を誇る当社グループの幅広い品揃えと、長年にわたって改良を重ねてきた信頼のプラットフォームの両方を提供しています。パートナー企業では、それぞれのお客様向けに会員管理及び決済のみを行って頂いています。当社は当該販売のレベニューシェア(注2)に応じて収入を得ます。

当社の事業の系統図は、以下のとおりです。



用語の説明

- (注) 1：「ISP」とは、インターネット・サービス・プロバイダーの略で、インターネット接続業者を意味する。ADSL回線、光ファイバー回線、データ通信専用回線などを通じて、顧客である企業や家庭のコンピュータをインターネットに接続する。
- 2：「レベニューシェア」とは、アライアンスによって生まれた利益を、あらかじめ決めておいた配分率で分配することをいう。

(2) クロスメディア事業

当社グループは紙の書籍をインターネット経由で販売するオンライン書店の運営、株式会社トキオ・ゲッツによる人気マンガコンテンツのキャラクターを用いたタイアップ・プロモーションやクールジャパンイベントの開催、中国へ進出している日本企業、また、訪日客向けにプロモーションを展開するFind Japan株式会社、知育アプリの配信等、グループ会社の売上については、クロスメディア事業に計上しています。

[新規登録会員数の推移]

(単位：人)

	平成29年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
パソコン	21,024	16,392	17,942	12,109	7,387
スマートフォン・ タブレット	29,864	27,742	26,087	24,299	15,045
合計	50,888	44,134	44,029	36,408	22,432

(注) 平成29年3月期は決算期変更に伴い、平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

[端末別売上の推移]

(単位：千円)

	平成29年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
パソコン (WindowsPC、Mac)	369,594	427,396	484,904	450,816	347,553
スマートフォン・ タブレット (iPad/iPhone/iPod Touch、Android)	797,633	910,465	964,420	925,453	648,342
合計	1,167,228	1,337,862	1,449,325	1,376,270	995,895

(注) 平成29年3月期は決算期変更に伴い、平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

2. 電子書籍配信事業の特徴

業界最大規模のマンガの品揃え

日本の電子書籍市場の特徴は、マンガが市場全体の約8割を占めており市場を牽引していることです。(出所：平成28年7月株式会社インプレス「電子書籍ビジネス調査報告書2016」)当社はマンガを19万冊以上(平成29年3月末時点)取り揃えており、業界最大規模と自負しております。

[電子書籍取扱数(累計)の推移]

(単位：冊)

	平成29年3月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
男性マンガ	74,500	82,310	85,280	88,820	91,360
女性マンガ	82,120	92,170	97,230	102,960	107,260
総合図書	270,410	293,400	306,960	317,690	326,170
その他	27,710	31,920	34,330	37,480	39,790
計	454,740	499,800	523,800	546,950	564,580

(注) 平成29年3月期は決算期変更に伴い、平成28年2月1日から平成29年3月31日の14ヶ月間となっております。

クラウド 本棚サービス

当社の特徴として、クラウド本棚というWeb上の本棚を業界に先駆けて提供し、複数の端末で閲覧が可能なサービスを行っております。これにより、自宅の大画面パソコンやiPadで読みかけの本を、通勤・通学途中や旅行先においてスマートフォンやタブレット等で読み続けることが可能になります。

さらに、クラウド本棚に蔵書しておくことで、ユーザーの端末が壊れた際でも購入した電子書籍が保護されること、多数の書籍を購入しても端末の記憶容量を占有せず済むことなどのメリットも提供しています。

なお、同業他社においてもクラウド型のサービスが提供されておりますが、利用できる端末の台数が会社毎に異なっております。

お客様ご自身の端末内ではなく、当社のサーバー上に設けた本棚という意味で、インターネットの「向こう側」を意味する「クラウド」を用いています。

低コスト、大量高速、高品質の電子化技術

当社は、紙の態様を損なうことなく印刷時のレイアウトをそのままスキャンする当社独自の画像形式のフォーマットを採用しております。テキスト形式のフォーマットに比べ、OCR（光学式文字読み取り）による誤認識、禁則処理、外字の処理など、日本語特有の課題を考慮する必要がないため、制作コストを削減し、大量高速に電子化することが可能となります。

また、端末に依存することなく、同一のファイルを用いてパソコン、各種スマートフォン上で表示が可能です。そのため、パソコンで表示した電子書籍をスマートフォンへ移動して閲覧することができます。

無期限ダウンロード型およびブラウザ型サービス

当社の電子書籍閲覧サービスは、ダウンロード型のサービス及びブラウザ上で電子書籍を閲覧することができるブラウザ型サービスの両方を利用することができます。ブラウザ型とは、インターネットの繋がる環境であれば専用ソフトウェアをダウンロードすることなく、ブラウザ上ですぐに読書を楽しむことができるサービスです。インターネットに接続できない環境においては、従来のダウンロード型サービスで読書することも可能であり、ユーザーの置かれた環境において自由に選択して閲覧することができます。

読書に特化した独自リーダーの提供

当社が販売する電子書籍は、独自の著作権保護技術で保護されており、ダウンロード型サービスにおいては、当該電子書籍を閲覧するために提供しているソフト「ebi.BookReader」または「ebiReader」をインストールした端末でのみ閲覧することが可能となります。

「ebi.BookReader」「ebiReader」は、読書に相応しい直感的なインターフェースを用いており、本を蔵書する楽しみを実現する背表紙表示、しおり、読了印、自動ページめくり機能などを有しております。また、読書時はマンガの迫力ある見開きシーンを忠実に再現できるよう、ソフトを設計しております。平成29年3月末現在、対応しているOSは、Windows、Macintosh、Android、iOSとなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ 株式会社 (注)1、2	東京都 港区	238,772百万円	持株会社	(被所有) 44.6 (44.6)	
(親会社) ヤフー株式会社 (注)1	東京都 千代田区	8,428百万円	インターネット 広告事業等	(被所有) 44.3	決済代行業 務の委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 株式会社バズグラフ	東京都 千代田区	15百万円	システム開発事業	100.00	役員の兼任 1名
(連結子会社) 上海漫客ネットワーク科技有限 公司	中華人民共和国 上海市	3 百万中国元	中国における、日本の マンガを中心としたコ ンテンツ配信プラット フォームの構築および コンテンツの提供	56.00	役員の兼任 1名

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子書籍事業	114〔31〕
クロスメディア事業	22〔14〕
全社(共通)	13〔 〕
合計	149〔45〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。
 3 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(アルバイトを含む)の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)は、コーポレート本部の従業員であります。
 5 クロスメディア事業において、連結子会社を売却したことに伴い、従業員数が前連結会計年度末に比べ36名減少したものの、電子書籍事業において、他社から当社への出向者が38名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
147〔31〕	35.6	3.7	5,064

セグメントの名称	従業員数(名)
電子書籍事業	113〔31〕
クロスメディア事業	21〔 〕
全社(共通)	13〔 〕
合計	147〔31〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。
 4 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(アルバイトを含む)の年間平均雇用人員であります。
 5 全社(共通)は、コーポレート本部の従業員であります。
 6 クロスメディア事業において、連結子会社を吸収合併したことに伴い、従業員数が前連結会計年度末に比べ21名、電子書籍事業において、他社から当社への出向者が38名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

なお、当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度は14ヶ月間の変則決算となっております。このため、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。一方で、欧州、中近東及び東アジア地域等での情勢不安に起因する地政学リスクの高まりを受けて、世界経済全体としては不透明な状況が継続しております。

出版業界においては、平成28年の書籍・雑誌の推定販売額が前年比3.4%減の1兆4,709億円となり、12年連続の減少となりました。一方で、電子出版市場は同27.1%増の1,909億円、当社が主力と位置付ける電子コミックの推定販売額は同27.1%増の1,460億円となるなど、電子出版市場は引き続き堅調な成長を続けています（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2017年1月号）。

このような事業環境のもと、「電子書籍のリーディングカンパニーとして、日本の貴重な出版資産を、手軽な形で、世界中の皆さまの手元に届ける」との企業ミッションに基づいて、既存会員向けの販促活動、事業基盤整備のための開発投資、組織及び人材への積極的な投資を推進した結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高11,982,953千円、営業利益17,057千円、経常利益14,691千円、親会社株主に帰属する当期純利益11,289千円となりました。

) 電子書籍事業

電子書籍配信

当連結会計年度は、マンガを中心に取扱冊数の増加が堅調に進捗し、平成29年3月末時点のラインナップは564,580冊（内訳：男性マンガ91,360冊、女性マンガ107,260冊、総合図書326,170冊、その他39,790冊）となりました。

当連結会計年度における電子書籍配信事業は、Android用読書アプリ向けストア機能の追加、書籍購入時のポイント付与制度の改定（購入時にポイントを即時付与するよう制度改定）など、既存会員向けのサービス向上に継続的に努めました。また、平成28年6月に資本業務提携したヤフー株式会社との事業連携の一環にて、eBookJapanサイトにてYahoo! JAPAN IDをログインアカウントとして利用できる機能の追加や、Yahoo!プレミアム会員登録とeBookJapanでの書籍購入によるポイントプレゼントキャンペーン等の実施を皮切りに、同社との事業連携を開始しております。そのほか、新規会員の獲得に向けたeBook図書券の頒布や、出版社の協力の下でのポイント増量キャンペーン等を継続して実施しました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子書籍配信事業の売上高は、6,402,838千円となりました。

電子書籍提供事業

当連結会計年度における電子書籍提供事業は、株式会社レオパレス21（「レオパレス21」入居者向けに提供するブロードバンドサービス「LEONET」の電子書籍サービス運営を当社が受託）や株式会社中央書店（ボーイズラブ・ジャンルに特化した電子書籍販売サイト「eBookJapan for コミコミスタジオ」を共同展開）と提携し、提携サイトにおける電子書籍販売を開始し、電子書籍を体験したことのないユーザーへの告知、キャンペーンを積極的に展開しました。また、当社から各電子書籍配信サイトへの電子書籍の取次についても継続して開拓を進めた結果、当連結会計年度における売上高は、338,657千円となりました。

) クロスメディア事業

当連結会計年度におけるクロスメディア事業においては、連結子会社であった株式会社ブックスを平成28年5月に吸収合併し、オンライン書店「BOOKFAN」の経営効率化と体制強化を通して、販売強化に積極的に取り組みました。オンラインによる紙書籍の販売を中心に、人気マンガ・アニメのコンテンツキャラクターを用いてブランドイメージを高めるタイアップ・プロモーション、中国人消費者向けのプロモーション事業、スマートフォンアプリを中心とした知育コンテンツをモバイル端末向けに配信するコンテンツ売上等により、当連結会計年度におけるクロスメディア事業の売上高は、5,241,458千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、2,690,905千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は400,384千円となりました。この主な資金増加要因としては減価償却費249,904千円及びのれんの償却額104,280千円によるものであります。これに対して主な資金減少要因としては税金等調整前当期純損失の計上33,669千円、売上債権の増加額137,089千円及び法人税等の支払額30,045千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は285,551千円となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が287,974千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は541,667千円となりました。これは主に自己株式の処分による収入460,230千円及び新株の発行による収入が132,630千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子書籍事業	6,741,495	
クロスメディア事業	5,241,458	
合計	11,982,953	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

3 当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度は14ヶ月間の変則決算となっております。このため、前年同期との比較は行っておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが属する電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社グループは市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項を対処すべき課題と認識し、これらの課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

電子書籍市場の動向への機敏かつ的確な対応

電子書籍市場は、無料ででの閲読や読み放題など電子書籍を購入・閲読する環境が急速に変化しております。今後も大きな市場成長が期待される一方で、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、競合他社の動向や技術革新や電子書籍取次の買収による寡占化、出版社の買収による力学の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そうした事業環境変化に機敏に対応し、常に市場での優位性を確保できるよう、迅速な意思決定と強い執行体制により、継続的な事業成長を実現していく方針です。

新規顧客の獲得拡大

当社グループが展開する電子書籍事業は、事業拡大に向けて新規顧客の獲得が不可欠ですが、現状では四半期あたり4~5万人程度の会員獲得にとどまっており、大規模なマーケティング投資を行う競合大手と比較して、事業規模の差が拡大する傾向となっております。新規利用者の増加が引き続き事業成長の要であることから、今後も費用対効果を測定しながら、効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施していく予定です。

出版社との良好な関係構築・維持

当社グループは事業の特性により、大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。将来的には取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなることも考えられますが、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。一方で、これらの取引先と何らかの事由により関係が悪化した場合、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品の取扱いを維持するための根幹であることを鑑み、出版社向けの営業体制を整備し、関係維持・良化のための取り組みを引き続き強化していく予定です。

ヤフー株式会社との事業連携の推進

当社グループは平成28年6月にヤフー株式会社と資本業務提携し、安定的な資本関係をベースに、両社が保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、電子コミック分野での国内シェアNo.1を目指し、業務提携を進めております。本年4月からは、ヤフーが運営する電子書籍ストア「Yahoo!ブックストア」のストア運営業務を当社が受託し、「Yahoo!ブックストア」の販促企画、ウェブページ等の編集・制作、ならびに出版社との取引に関する業務等を当社が担当しております。今後も、両社が運営する電子書籍事業において、マーケティング業務、システム開発、出版社との取引業務等での連携を強化し、より一層のスピード感を持って更なる成長を目指す予定です。

システムの増強及びセキュリティ強化

当社グループの提供するサービスは、顧客の増加、提供するコンテンツの拡大、及び新サービスの提供等に伴い、常にシステムの増強及びメンテナンスが求められます。今後、当社グループが新たなサービス展開等を行うこと等に伴い、外部からのシステムへの攻撃を受けるリスクも高まる可能性があります。加えて、自然災害や事故等も想定し、サーバーの増強やシステム脆弱性診断などを、定常的に強化していく必要があるものと認識しております。これらの課題を的確に把握し、システムの増強及びセキュリティ強化に向け、万全の対策を実施していく予定です。

個人情報保護を含むコンプライアンスへの取り組み強化

当社グループでは、会員登録を行う際に個人情報を取得しており、個人情報取り扱い事業者としての義務を課されるとともに、各種法令・条例等への遵守が求められております。当社グループは、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や、情報セキュリティに関する方針及び個人情報保護マネジメントシステム要領を制定して運用管理を行うなど、情報管理体制の整備強化に引き続き努めてまいりますが、しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態を未然に防ぐための措置とともに、仮に事態が発生した場合の対応について十分な体制を整備していく予定です。

有能な人材の確保と育成

当社グループの従業員は、平成29年3月末現在で149名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内の各種管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループのサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、今後も継続的に有能な人材の確保、及び育成が不可欠であると考えております。積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対する教育制度を充実させ、また組織でフォローアップできる体制を整備することにより、全体のレベルアップを図っていくことが今後の大きな課題であると認識しております。

特定事業への高い依存度を踏まえた事業展開

当社グループの事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍市場は将来の成長が見込まれてはいるものの、まだ歴史も浅く、今後、予期せぬ環境変化により、成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。今後も市場の動向を慎重に見極めつつ、市場環境が大きく変容する場合は迅速かつ的確に経営リソースをシフトさせる準備をしておく必要があると認識しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に由来するリスクについて

(1) 電子書籍市場の動向について

電子書籍市場は、無料で読書や読み放題など電子書籍を閲覧する環境が急速に変化し、それらのプラットフォームによる市場の成長が期待されています。当社グループはこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで事業の拡大を図る方針ですが、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、市場の停滞や衰退などの事態が起きた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合他社の参入によるリスクについて

現在、当社グループの事業である電子書籍ビジネスは、法令や規制による参入障壁が低く、またコンテンツを供給する出版社も非独占的に作品を提供しているため、国内外の巨大資本を有する企業の本格参入等が増加しております。また、電子書籍取次の買収による寡占化、出版社の買収による力学の変化など、今後、販売競争が激化する中で、販売価格の著しい低下等が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新等について

当社グループが属する電子書籍の業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。現在、当社グループは、独自の電子書籍フォーマットである「.ebiフォーマット」のほか、テキストフォーマットとして主流になりつつあるePubフォーマットにも対応しております。当社グループは常に、最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めておりますが、当社グループが想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社グループの技術やサービスが陳腐化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、会員登録を行う際に個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取り扱い事業者としての義務を課せられております。当社グループは、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や情報セキュリティに関する方針及び個人情報保護マネジメントシステム要領を制定して運用管理を行うなど、情報管理体制の整備強化に努めております。また、個人情報の漏えいのリスクを低減させるために、利用者から取得する個人情報を最低限に抑えております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、信用の低下、損害賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) そのほかの法的規制について

当社グループの事業に関わる法的規制として、消費者保護に関して「特定商取引法に関する法律」が、そのほか青少年保護の側面から「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等があります。当社グループでは、これらの社内管理体制を構築し、法律、条例、関連諸規則の遵守に努めております。今後インターネットのさらなる普及とともに法改正、新たな法律及び自主ルールが整備され、当社グループの事業が何らかの制約を受けることとなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に由来するリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

当社グループの事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍の市場は将来の成長が見込まれていますが、まだ歴史が浅いため、今後、予期しない環境の変化により、成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 著作権者との契約について

当社グループは、電子書籍の販売にあたり、著作物の使用許諾を受けており、取引先（法人及び個人）との間で作品の配信に関する基本契約及び個々の作品の使用を許諾する覚書を締結しております。当社グループはこれら著作権者と良好な信頼関係を築いており、取引の継続を維持することは可能であるものと想定しておりますが、覚書の締結の進捗が当社グループの想定通りに行かない場合、今後、当社グループが敵対的買収を受けるなど、何らかの事情が生じて契約の更新に支障をきたす場合、また、著作権の使用料が変動した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権及び著作権について

）当社グループの知的財産権について

当社グループは、クラウド本棚サービスに関する1件の特許が登録されており、当社グループが保有する知的財産権を十分に保護しうる管理が重要となっております。当社グループの知的財産権が侵害された場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

）当社グループによる第三者の知的財産権の侵害について

当社グループは、当連結会計年度末現在において第三者より知的財産権や著作権に関する侵害訴訟等を提起されたり、そのような通知を受け取ってはおりません。しかし、将来、当社グループの事業活動に関連して、著作権者を含む第三者が知的財産権や著作権の侵害を主張する可能性がないとはいえません。当社グループの属する市場が大きくなり、事業活動が海外を含めて複雑多様化するにつれ、競争も激化し、知的財産権や著作権をめぐる紛争件数は増加する可能性があります。

当社グループは知的財産権や著作権に対して顧問弁護士との連携を図るなどの対策を講じておりますが、当社グループが著作権者を含む第三者から訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定取引先からの仕入依存について

当社グループは事業の特性により、コンテンツを提供する大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。平成29年3月期における著作権料の仕入先上位3社（株式会社講談社、株式会社集英社及び株式会社小学館）の占有率は50%ほどであり、将来的には取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなることも考えられますが、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。このような中、これらの大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品を仕入れるために継続することが必要と考えておりますが、これらすべての仕入先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において仕入が減少又は中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定サイトへの依存について

当社グループは、iPhone/iPad/iPod touchの端末上で電子書籍を閲覧できるようにするため、アップル株式会社から当社グループ電子書籍閲覧ソフト「ebiReader」の認可を受けて、同社の販売サイトであるApp Storeからソフトウェアの頒布を行っております。同様にグーグル株式会社よりAndroid端末上で電子書籍を閲覧するための認可を受けております。今後、両社の何らかの方針により、当社グループのソフトウェアが拒絶等された場合、新たなユーザーがiPhone/iPad/iPod touch/Android端末上で書籍を閲覧等することができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ヤフー株式会社との関係について

ヤフー株式会社は当社の議決権を44.3%所有する親会社です。

当社グループは、同社グループの中で電子書籍事業を推進するグループに位置付けられております。当社がストア運営業務を受託し連携を強化しておりますが、今後、同社グループの事業方針・戦略が変更された場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代金回収業務の委託について

当社グループは、電子書籍の代金の回収をISPや代金回収業者に委託しております。代金回収の手数料は、契約によって定められておりますが、当該手数料が変動した場合、また、何らかの事態が発生して当該契約が終了した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、事故等を含めたシステムダウンについて

当社グループは、インターネット環境において電子書籍配信事業を展開しております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルスやハッカーの侵入等を回避するために必要と思われるファイアウォールの設置などの対策をとっております。しかしながら、地震、火災などの自然災害など予期せぬ事象の発生により、あるいは、常に新たなコンピューターウイルスが生まれ出され、その対策には一定の時間を要することからその間に感染する危険性があること、ハッカーによって新しいバグが発見され常に攻撃される危険性があることなどから、当社グループの設備又はネットワークに障害が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのサービス提供に影響が出て、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 小規模組織であることについて

当社グループの従業員は、平成29年3月末現在で149名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後の事業展開に備え人材の登用を進めておりますが、必要な人材の採用や教育、また事業拡大に応じた管理体制の構築が順調に進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他のリスクについて

(1) 配当政策について

当社グループは、未だ内部留保が充実しているとは言えず、創立以来現在に至るまで利益配当を実施しておりません。また、当社グループは現状、事業の拡大過程にあり、将来の収益拡大のために積極的な投資とそのための内部留保の充実を優先する方針であります。今後、各期の経営成績を考慮に入れて、利益還元について検討して参る所存ではありますが、配当実施及びその実施時期等については、現時点において未確定であります。

(2) 新株予約権による株式価値の希薄化について

当社グループはストック・オプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権を当社グループの役員及び従業員に対して付与しております。

当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は402,000株であり、発行済株式総数5,522,600株の7.3%に相当いたします。また、今後におきましても、役員及び従業員へのモチベーション向上と優秀な人材の確保を目的としてストック・オプションによる新株予約権発行を検討しております。これら新株予約権の行使が行われた場合、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

電子書籍許諾契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱イーブックイニシアティブジャパン	㈱講談社	電子書籍ライセンス契約	㈱講談社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成16年7月30日から 平成19年7月29日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱イーブックイニシアティブジャパン	㈱小学館	電子書籍ライセンス契約	㈱小学館が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成18年7月14日から 平成19年7月13日まで (その後1年単位の自動更新)
㈱イーブックイニシアティブジャパン	㈱集英社	電子書籍ライセンス契約	㈱集英社が著作権を保有もしくは管理する著作物に関する利用許諾	平成25年10月1日から 平成27年9月30日まで (その後3年単位の自動更新)

資本業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
㈱イーブックイニシアティブジャパン	ヤフー㈱	資本業務提携契約	「Yahoo! ブックストア」の企画、編成、制作、電子書籍の調達等の運営業務の受託等	平成28年6月9日から 期間の定めなし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は決算期変更に伴い、当連結会計年度は14ヶ月間の変則決算となっております。このため、前年同期との比較は行っておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、11,982,953千円となりました。その内訳として、電子書籍事業では6,741,495千円、クロスメディア事業では、主にオンラインによる紙書籍の販売等により、5,241,458千円となりました。

(売上原価)

売上原価は、7,696,345千円となりました。これは主に電子書籍事業の伸張による著作権使用料、クロスメディア事業における商品仕入れ等によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、4,269,550千円となりました。これは主に新規会員の獲得に伴う広告宣伝費、開発投資によるシステム関連費及び減価償却費、顧客へのポイント付与に伴うポイント引当金繰入の計上によるものです。

(当期純損益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、11,289千円となりました。

(3) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、3,846,203千円（前連結会計年度末比680,378千円増）となりました。主な内訳につきましては、現金及び預金が2,690,905千円、売掛金が979,112千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,074,086千円（同201,846千円減）となりました。主な内訳につきましては、有形固定資産が131,697千円、無形固定資産が747,665千円、投資その他の資産が194,723千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,716,039千円（同51,157千円増）となりました。主な内訳につきましては、買掛金が1,203,536千円、ポイント引当金が109,148千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、201,367千円（同115,018千円減）となりました。主な内訳につきましては、長期借入金が180,000千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,002,883千円（同542,392千円増）となりました。主な内訳につきましては、資本金が845,904千円、資本剰余金が1,132,648千円、利益剰余金が986,460千円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

電子書籍市場は、品揃えの増加、スマートフォン・タブレット端末等のモバイル端末の普及、消費者における電子書籍サービスの認知度向上等が相まって、今後も引き続き堅調な拡大が見込まれています。一方で、依然として大手資本をはじめとする競合各社との競争の激化が想定されています。このような状況を踏まえ、当社グループは、平成28年6月にヤフー株式会社と資本業務提携し、安定的な資本関係をベースに、両社が保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、電子コミック事業での国内シェアNo.1を目指し、資本業務提携契約を締結しました。平成30年3月期は、ヤフーが運営する電子書籍ストア「Yahoo!ブックストア」のストア運営業務の受託を開始すると共に、両社が運営する電子書籍事業における、マーケティング業務、システム開発、出版社との取引業務等でのヤフーとの連携を強化し、システム及び組織・人材への投資を積極的に行い、中期で電子コミック国内No.1の実現に繋げていくことを予定しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、370,310千円となりました。

セグメント別の主な設備投資は、電子書籍事業において、基幹システムの構築、ウェブコミック配信サービスの構築等、主にソフトウェアのために370,310千円投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	電子書籍事業	本社機能	56,329	75,202	604,544	736,076	147

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記事務所については、他の者から建物を賃借しております。
本社 年間賃借料 82,012千円

3 上記の従業員数には当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。また、臨時従業員は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,522,600	5,529,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限りのない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	5,522,600	5,529,600		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	470	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	94,000	90,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失した者の個数及び株式数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	520	505
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	104,000	101,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第10回新株予約権 平成24年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第11回新株予約権 平成24年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,177	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177 資本組入額 589	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。
- 4 平成24年11月1日付をもって1株を2株に分割したことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,694	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,694 資本組入額 1,347	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第13回新株予約権 平成25年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	74	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,710	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月23日 至 平成35年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,710 資本組入額 1,355	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職、会社都合による退職、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第14回新株予約権 平成26年10月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	970	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,212	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成36年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,212 資本組入額 606	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年1月期乃至平成36年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。

なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。

本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員の地位をいずれも喪失した場合(本新株予約権者の死亡による場合を除く。)で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至力に掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合

イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合

オ 禁錮以上の刑に処せられた場合

カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

第15回新株予約権 平成27年10月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	820	811
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,000	81,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	771	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年11月1日 至 平成37年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 771 資本組入額 386	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込(処分)金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年1月期乃至平成37年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)において、税引前当期純利益額(連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益)の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。

なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。

本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、または従業員であることを要する。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。

上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合
 - イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
 - エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
 - オ 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年2月1日～ 平成24年10月31日 (注)1	5,900	2,113,200	3,540	196,433	3,540	96,433
平成24年11月1日 (注)2	2,113,200	4,226,400		196,433		96,433
平成24年11月2日～ 平成25年1月31日 (注)1	90,800	4,317,200	19,450	215,883	19,450	115,883
平成25年2月1日～ 平成25年10月24日 (注)1	13,000	4,408,200	22,050	237,933	22,050	137,933
平成25年10月25日 (注)3	129,000	4,537,200	149,440	387,373	149,440	287,373
平成25年11月20日 (注)4	69,000	4,606,200	79,933	467,307	79,933	367,307
平成25年11月21日～ 平成26年1月31日 (注)1	175,200	4,781,400	51,600	518,907	51,600	418,907
平成26年2月1日～ 平成27年1月31日 (注)1	29,000	4,810,400	7,850	526,757	7,850	426,757
平成27年4月23日 (注)5	534,400	5,344,800	249,832	776,589	249,832	676,589
平成27年4月24日～ 平成28年1月31日 (注)1	10,000	5,354,800	3,000	779,589	30,000	679,589
平成28年9月5日 (注)6	127,800	5,482,600	54,315	833,904	54,315	733,904
平成28年9月6日～ 平成29年3月31日 (注)1	40,000	5,522,600	12,000	845,904	12,000	745,904
平成29年4月12日 (注)1	7,000	5,529,600	2,100	848,004	2,100	748,004

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成24年11月1日に、平成24年10月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,457円 引受価額 2,316.91円

資本組入額 1,158.455円 払込金総額 298,881千円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,316.91円 資本組入額 1,158.455円

割当先 大和証券株式会社

5 有償第三者割当

発行価格 935円 資本組入額 467.5円

割当先 クックパッド株式会社

6 有償第三者割当

発行価格 850円 資本組入額 425円

割当先 ヤフー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	17	25	34	27	5	4,193	4,301	
所有株式数(単元)	0	4,048	2,029	25,792	666	10	22,662	55,207	1,900
所有株式数の割合(%)	0	7.3	3.7	46.7	1.2	0.0	41.0	100.0	

(注) 自己株式30株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	2,443,600	44.25
小出 斉	東京都目黒区	169,900	3.08
寺田 航平	東京都渋谷区	129,600	2.35
株式会社小学館	東京都千代田一ツ橋2-3-1	80,000	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	72,300	1.31
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	71,900	1.30
大貫 友宏	東京都杉並区	70,400	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	69,700	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	62,900	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	56,900	1.03
計		3,227,200	58.44

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,520,700	55,207	単元株式数は、100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	5,522,600		
総株主の議決権		55,207	

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イーブックイニ シアティブジャパン	東京都千代田区神田駿河 台二丁目9番地				
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第6回新株予約権 平成21年12月3日臨時株主総会決議（平成21年12月4日取締役会決議）

決議年月日	平成21年12月3日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名及び監査役1名、従業員11名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 取締役の退任及び権利行使により、平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役退任者4名、監査役1名、従業員8名の合計13名となっております。

第7回新株予約権 平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年4月22日取締役会決議）

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者4名であります。

第10回新株予約権 平成24年4月26日定時株主総会決議（平成24年5月24日取締役会決議）

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名であります。

第11回新株予約権 平成24年5月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年4月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員8名であります。

第12回新株予約権 平成25年10月4日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名であります。

第13回新株予約権 平成25年10月28日取締役会決議

決議年月日	平成25年10月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者の退職等による権利喪失により、平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員34名であります。

第14回新株予約権 平成26年10月9日取締役会決議

決議年月日	平成26年10月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、従業員18名、子会社取締役2名及び子会社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名、従業員16名の合計22名であります。

第15回新株予約権 平成27年10月20日取締役会決議

決議年月日	平成27年10月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名、従業員27名、子会社取締役7名及び子会社従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 平成29年3月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、取締役退任者5名、従業員46名の合計52名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	37
当期間における取得自己株式	25	30

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	400,200	460,230		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	30		55	

3 【配当政策】

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、利益配当は実施していません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めておりますが、毎事業年度における配当回数について、剰余金の配当は、配当を行う場合においても中間配当は行わず、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年3月
最高(円)	3,600 1,960	4,145	1,987	1,419	1,664
最低(円)	1,578 1,400	1,315	875	591	453

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年10月28日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 決算期変更により、第17期は平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	971	913	927	928	1,013	1,664
最低(円)	868	803	852	850	893	923

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員 の うち 女性 の 比率 11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		小出 斉	昭和44年6月15日	平成3年10月 太田昭 and 監査法人入所 (会計士補としてパートタイム勤務) 平成5年4月 三菱重工株式会社入社 平成15年7月 A.T.カーニー株式会社入社、アソシエイト 平成19年8月 株式会社ボストンコンサルティンググループ、プロジェクトリーダー 平成21年12月 当社代表取締役副社長就任 平成22年4月 当社代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 3	169,900
取締役	社長室長兼 マーケティング本部長	鈴木 勝	昭和42年7月10日	平成16年1月 ヤフー株式会社 入社 平成24年7月 同社 コンシューマ事業カンパニーパーソナルサービス本部 本部長 平成25年4月 同社 スマートデバイス戦略室スマートデバイス事業推進本部 本部長 平成25年6月 株式会社コミュニティファクトリー 取締役 平成26年7月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニー事業推進本部 本部長 平成28年4月 同社 パーソナルサービスカンパニーデータ&マーケティング戦略室 室長 平成28年10月 当社 取締役 社長室長 平成29年4月 当社 取締役 社長室長 兼 マーケティング本部長 (現任)	(注) 3	
取締役	ヤフー ブック ストア 本部長	佐藤 美佳	昭和51年8月31日	平成15年6月 ヤフー株式会社 入社 平成25年12月 株式会社アニメイトギャオ 取締役 (現任) 平成26年4月 株式会社GYAO メディアサービス本部電子書籍サービス部 部長 平成27年4月 同社 メディアサービス本部 副本部長 平成27年6月 株式会社Jコミックテラス 取締役 (現任) 平成28年4月 株式会社GYAO サービス統括本部電子書籍サービス本部 本部長 平成28年10月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニー 事業戦略室 電子書籍事業室 室長 株式会社GYAO 電子書籍サービス本部 本部長 当社 取締役 ヤフーブックストア本部長 (現任)	(注) 3	
取締役		米谷 昭良	昭和50年1月28日	平成13年7月 オリコン・エンタテインメント株式会社 入社 平成19年1月 オリコンDD株式会社 代表取締役社長 平成20年6月 オリコン株式会社 取締役 平成22年6月 同社 取締役副社長 平成25年4月 ヤフー株式会社 入社 メディアサービスカンパニー事業推進本部 本部長 平成25年6月 株式会社カービュー 取締役 株式会社たびゲーター 取締役 ダイニ株式会社 取締役 平成25年9月 ジクシーズ株式会社 取締役 平成26年5月 TRILL株式会社 取締役 平成26年10月 ヤフー株式会社 メディアサービスカンパニー事業開発本部 本部長 平成28年4月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニー 事業戦略室 室長 株式会社GYAO 事業開発室 室長 平成28年10月 株式会社GYAO 事業開発本部 本部長 (現任) 当社 取締役 (現任) 平成29年4月 ヤフー株式会社 コマースグループ パーソナルサービスカンパニー 事業戦略本部 本部長 (現任) 同社 コマースグループ パーソナルサービスカンパニー 電子書籍本部 本部長 (現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田中 祐介	昭和50年3月29日	平成8年12月 有限会社電脳隊 設立 代表取締役 平成12年6月 株式会社フラクタリスト 代表取締役 設立時の社名は株式会社フラクトルコミュニケーションズ 平成15年7月 飛拓無限情報技術(北京)有限公司 董事 平成20年1月 Mediapro Technology (BVI) Ltd Director 平成22年4月 株式会社クロスシー 代表取締役(現任) 設立時の社名はビド株式会社 平成23年10月 株式会社プラスアール 取締役(現任) 平成24年8月 ヤフー株式会社 入社 平成25年4月 同社 コンシューマ事業カンパニー新規事業本部 本部長 平成25年7月 同社 ショッピングカンパニー事業推進本部 本部長 平成25年11月 株式会社たびゲーター 取締役 平成25年12月 フォートラベル株式会社 取締役 平成26年7月 ヤフー株式会社 執行役員 コマースグループ パーソナルサービスカンパニー長(現任) 平成28年4月 株式会社GYAO 取締役(現任) 平成28年10月 GameBank株式会社 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		寺田 航平	昭和45年10月25日	平成5年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年10月 寺田倉庫株式会社入社 平成11年11月 同社取締役 平成12年6月 株式会社ビットアイル 設立 代表取締役社長 平成15年6月 寺田倉庫株式会社取締役副社長 平成20年5月 株式会社テラス(現 株式会社コウエル) 代表取締役社長 平成26年5月 株式会社セタ・インターナショナル(現 株式会社コウエル) 取締役会長(現任) 平成26年7月 株式会社マーケットエンタープライズ取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役(現任) 平成28年6月 株式会社あどばる 取締役(現任) 平成29年1月 エクイニクス・ジャパン株式会社 取締役(現任) エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 取締役(現任) エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社 取締役(現任)	(注)3	129,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		水野 治之	昭和15年6月3日	昭和39年4月 山一証券株式会社入社 昭和49年4月 株式会社山一証券経済研究所へ出向 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 日動火災投資顧問株式会社 取締役運用部長 平成12年6月 同社常務取締役運用部長 平成13年6月 日動火災海上株式会社 財務顧問 平成18年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		吉井 伸吾	昭和22年8月23日	昭和46年4月 住友商事株式会社 入社 平成15年4月 同社 執行役員メディア事業本部長 兼 ケーブルテレビ事業部長 平成17年4月 同社 常務執行役員 兼 情報産業事業部門長 平成17年6月 同社 代表取締役常務執行役員 平成19年4月 同社 代表取締役常務執行役員 兼 メディア・ライフスタイル事業部門長 平成20年4月 同社 代表取締役 社長付 平成20年6月 ヤフー株式会社 常勤監査役 平成21年3月 バリューコマース株式会社 監査役 平成21年4月 株式会社IDCフロンティア 監査役(現任) 平成21年5月 株式会社GYAO 監査役(現任) 平成25年1月 ワイジェイFX株式会社 監査役(現任) 平成25年5月 株式会社アニマティック 監査役 平成27年1月 ワイジェイカード株式会社 監査役(現任) 平成27年6月 ヤフー株式会社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任) 平成28年3月 株式会社一休 監査役(現任) バリューコマース株式会社 取締役 監査等委員 平成28年10月 当社 監査役(現任) 平成29年1月 ジェイペイ株式会社 監査役(現任)	(注)5	
監査役		高橋 鉄	昭和31年10月24日	昭和61年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 三宅坂法律事務所入所 パートナー 平成元年4月 東京弁護士会法制委員会 副委員長 平成8年2月 東京弁護士会司法修習委員会 副委員長 平成14年4月 日弁連司法制度調査会委員(商法部会) 平成15年7月 霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー(現任) 平成18年3月 アップルジャパン株式会社 社外監査役 平成19年3月 日本マクドナルドホールディングス株式会社 社外監査役 日本マクドナルド株式会社 社外取締役(現任) 平成19年6月 株式会社グローベルス 社外監査役 平成19年10月 株式会社ビットアイル 監査役 平成24年1月 株式会社ブークス 社外監査役 株式会社ズーム 社外監査役 平成27年6月 株式会社ズーム 社外取締役(監査等委員)(現任) 平成28年10月 当社 監査役(現任)	(注)5	
計						299,500

- (注)1 取締役寺田 航平は、社外取締役であります。
- 2 監査役水野 治之及び高橋 鉄は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成28年10月24日開催の臨時株主総会において退任監査役の補欠として選任されており、任期は定款の定めにより退任監査役の任期満了時までであります。
- 6 所有株式数は、平成29年3月31日に現在の株主名簿に基づくものであります。
- 7 取締役穂田 誉輝、監査役須藤 慎一及び鶴保 征城は、平成28年10月24日の臨時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 邦光	昭和33年8月18日	昭和59年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所入所 昭和61年5月 同事務所が朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）と統合 平成元年3月 公認会計士登録 平成2年6月 アーンスト・アンド・ヤング ロンドン事務所出向 平成21年5月 有限責任あずさ監査法人 パートナー（現任） （平成29年6月末退任予定）	

- 9 当社は、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を明確にするために、執行役員制度を導入しております。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	宮腰 五郎兵衛	編集本部長
執行役員	高坂 光彦	開発本部長
執行役員	辻 靖	コーポレート本部長
執行役員	大貫 友宏	BOOKFAN本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客である読者に満足できる電子書籍を提供するための経営統治機能であると考えております。当社の企業価値を最大化する経営統治機能を有効かつ効率的に運用するために、組織内においての業務分掌の実施、監視・監督機能を有する組織体の組成を目指しております。また、当社グループの経営活動に透明性を持たせるための体制作りも強化しております。

企業統治の体制（提出日現在）

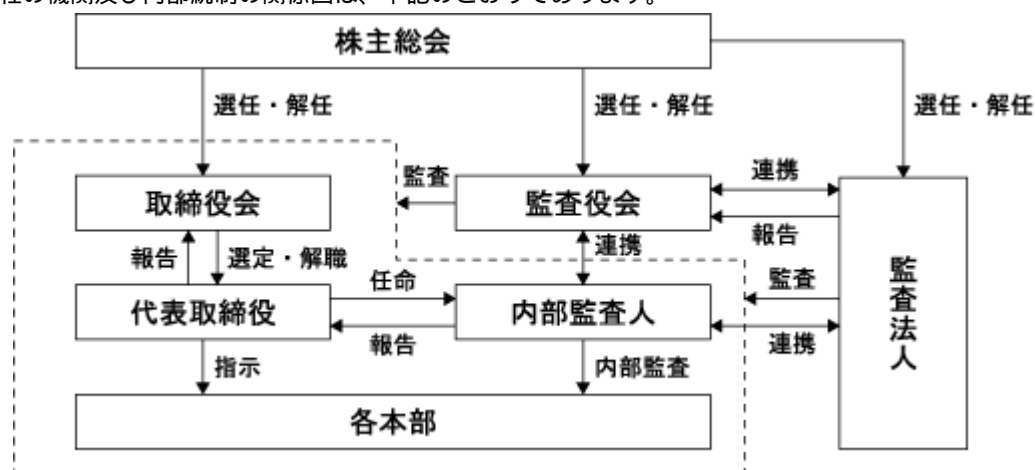
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は6名で構成されております。うち1名が社外取締役であります。取締役会は毎月開催される定時取締役会のほか、臨時取締役会を必要に応じて開催することで、機動的な経営に関する意思決定を実行しております。

監査役会は3名で構成されております。うち2名が社外監査役であり、常勤監査役1名と非常勤監査役2名であります。監査役は取締役会に参加して、業務執行状況を監視しているほか、常勤監査役は社内における重要な会議体に積極的に参加することで、内部統制の整備及び運用状況を常に監視しております。

会社の機関及び内部統制の関係図は、下記のとおりであります。



ロ．現状の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役全員が社外監査役となっております。それぞれの監査役は高い専門性を有し、その専門的見地からの的確な経営監視を実行しております。これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、内部統制システムの一部を改定いたしました。当社はこの内部統制システムに基づき当社グループの業務の適正を確保し、経営環境の変化に応じて必要な見直しを行い、実効性のある内部統制システムを運用してまいります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営方針に則った「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」をはじめとするグループ各社規程を遵守し、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会にてコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜、取締役会及び監査役会に報告される体制を構築します。

取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、グループ各社の取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程に従い記録、保存します。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会のもと、リスク管理を推進します。当社グループの有事においては、「クライシスマネジメント規程」に基づき緊急事態対応体制を取ります。

当社及び子会社の取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

業務執行状況の監督及び確認について、グループ内各社の「取締役会規則」に基づき取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに関する業務の円滑化及び管理の適正化を図るために「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁及び報告による関係会社の経営管理を行っております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社グループには、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助するスタッフを配置することといたします。

前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社グループでは、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとします。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。また、当社及び子会社の取締役並びに使用人は法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または、報告を受けた場合は監査役に報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役は、グループ各社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、グループ各社の代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

二．リスク管理体制の整備状況

当社の事業上で最も重視し管理しているリスクは、コンプライアンスリスクであります。コンプライアンス推進のため、「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」の周知を図るとともに、コンプライアンス委員会を定期に開催し、法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握しております。また、改善項目を抽出し、その対応について討議しております。

リスクマネジメント委員会を定期に開催し会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対策を講じております。

ホ．反社会的勢力への対処

当社は、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしています。反社会的勢力からの不当要求があった場合には、不当要求には応じず、警察等外部の機関と連携して組織全体で法律に則した対応をいたします。また、当社における方針・基準として、「反社会的勢力対応規程」を定めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令規定する額としております。

ト．会計監査人の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

内部監査及び監査役監査

当社では社長直轄で内部監査人（1名）を設置しています。内部監査人は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い適切且つ有効に運用されているかを監査しその結果を社長に報告するとともに、業務改善等の適切な指導を行い経営効率の向上を図っております。

監査役会は監査役3名で構成され、監査方針や業務の分担等に依り取締役会をはじめ重要な会議に出席し、業務執行の状況を監査するとともに、月1回の監査役会で互いの意見交換を通じてより効果的な監査を実施しております。

内部監査人、監査役及び会計監査人の相互連携については、内部監査人は内部監査の状況を監査役や会計監査人へ報告し情報を共有化しております。また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち会計監査や監査役監査の実施内容についての報告と意見交換を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を1名選任しております。当社は社外取締役を選任することにより経営の透明性、客観性の維持・向上を図り、経営の監視機能を強化することが出来るものと考えております。

寺田航平氏を社外取締役として選任しております理由は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくためです。

水野治之氏を社外監査役として選任しております理由は、金融機関における長年の実務経験や豊富な知見を有しており、幅広い見識から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待したためであります。同氏は提出日現在において、当社新株予約権20個を保有しておりますが、それ以外について同氏と当社との間に人的関係、資本的關係またはその他の利害関係を有していません。

高橋 鉄氏を社外監査役として選任しております理由は、弁護士としての豊富な実務経験、専門的な見識を有することから社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと期待したためであります。なお、同氏と当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、寺田航平氏、水野治之氏、高橋 鉄氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役の選任については、当社が定める独立性基準に基づいております。

当社が定める社外取締役及び社外監査役の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<独立性基準>

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性について、以下の基準のいずれにも該当しないことに基づき判断いたします。

- 1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- 2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である者は当該団体に所属する者）
- 4) 過去1年間において、以下a.～d.までのいずれかに該当していた者
 - a. 上記1)、2)または3)に掲げる者
 - b. 当社の親会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する親会社をいい、以下同様とする）の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - c. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
 - d. 当社の兄弟会社（当社と同一の親会社を有する他の会社をいい、以下同様とする）の業務執行者
- 5) 以下a.～d.までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等内の親族
 - a. 上記1)～4)に該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を判定する場合にあっては、業務執行者でない取締役または会計参与を含む）
 - c. 当社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外取締役を判定する場合にあっては、監査役を含む。）

- d. 当社の兄弟会社の業務執行者
- e. 過去1年間において、上記b. または又は当社の業務執行者（社外監査役を判定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む）に該当していた者

役員報酬の内容

平成29年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	31,677	31,677				10
監査役 (社外監査役を除く)						1
社外役員	11,737	10,687		1,050		6

- (注) 1 支給金額には使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役3名に支給した使用人部分給与と相当額は1,759千円であります。
- 2 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名の計9名です。上記の支給人員と相違しているのは、平成28年4月21日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役5名、平成28年10月24日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名及び監査役2名を含んでおり、また、無報酬の取締役4名、監査役1名が在任しているためであります。
- 3 取締役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会および平成24年4月26日開催の定時株主総会において、年額400,000千円以内（うち、ストック・オプションは年額100,000千円以内、ただし使用人部分給与は含まない）と決議いただいております。
- 4 監査役の報酬額は、平成23年8月30日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けております。なお、業務を執行した社員の氏名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 井上 隆司

業務執行社員 古谷 大二郎

(注) 継続監査年数については7年を超えていないため、記載を省略しております。

当社の監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士3名、その他5名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		26,800	
連結子会社				
計	20,000		26,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性及び監査日数等を勘案し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年2月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年2月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 決算期変更について

平成28年10月24日開催の臨時株主総会により、決算期を1月31日から3月31日に変更いたしました。
したがって、当連結会計年度及び当事業年度は平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、ディスクロージャー支援会社などから情報の提供を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,088,367	2,690,905
受取手形及び売掛金	886,822	979,112
商品	903	776
仕掛品	8,754	2,885
貯蔵品	13	73
繰延税金資産	32,913	62,426
貸倒引当金	1,114	144
その他	149,165	110,168
流動資産合計	3,165,825	3,846,203
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,445	76,677
減価償却累計額	2 9,491	2 20,347
建物(純額)	58,954	56,329
車両運搬具	1,335	-
減価償却累計額	2 277	-
車両運搬具(純額)	1,057	-
工具、器具及び備品	141,927	175,941
減価償却累計額	2 71,685	2 100,573
工具、器具及び備品(純額)	70,242	75,367
有形固定資産合計	130,253	131,697
無形固定資産		
のれん	383,137	150,771
ソフトウェア	506,780	588,421
その他	70,425	8,473
無形固定資産合計	960,343	747,665
投資その他の資産		
投資有価証券	29,774	20,792
関係会社株式	1 4,578	-
繰延税金資産	37,713	66,202
その他	113,269	107,728
投資その他の資産合計	185,336	194,723
固定資産合計	1,275,933	1,074,086
資産合計	4,441,759	4,920,290

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,111,145	1,203,536
1年内返済予定の長期借入金	91,344	60,000
未払法人税等	-	2,965
賞与引当金	9,662	-
ポイント引当金	79,617	109,148
その他	373,111	340,389
流動負債合計	1,664,881	1,716,039
固定負債		
長期借入金	297,772	180,000
資産除去債務	18,613	21,367
固定負債合計	316,386	201,367
負債合計	1,981,268	1,917,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,589	845,904
資本剰余金	913,198	1,132,648
利益剰余金	975,171	986,460
自己株式	308,207	37
株主資本合計	2,359,752	2,964,975
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	685	242
為替換算調整勘定	1,354	3,584
その他の包括利益累計額合計	669	3,342
新株予約権	27,409	32,966
非支配株主持分	73,998	8,283
純資産合計	2,460,490	3,002,883
負債純資産合計	4,441,759	4,920,290

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年3月31日)
売上高	7,184,306	11,982,953
売上原価	4,308,406	7,696,345
売上総利益	2,875,900	4,286,608
販売費及び一般管理費	1 3,041,932	1 4,269,550
営業利益又は営業損失()	166,031	17,057
営業外収益		
受取利息	799	1,571
為替差益	-	5,426
助成金収入	-	7,153
投資事業組合運用益	2,575	-
その他	1,110	3,851
営業外収益合計	4,484	18,002
営業外費用		
支払利息	2,219	3,566
投資事業組合運用損	-	2,068
為替差損	2,988	-
支払手数料	-	14,540
その他	-	193
営業外費用合計	5,208	20,368
経常利益又は経常損失()	166,754	14,691
特別利益		
新株予約権戻入益	-	772
関係会社株式売却益	-	108,061
特別利益合計	-	108,833
特別損失		
減損損失	-	2 157,195
特別損失合計	-	157,195
税金等調整前当期純損失()	166,754	33,669
法人税、住民税及び事業税	4,391	33,430
法人税等調整額	17,267	57,783
法人税等合計	12,876	24,352
当期純損失()	153,878	9,316
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	9,444	20,606
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	163,323	11,289

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純損失()	153,878	9,316
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	443
為替換算調整勘定	2,845	4,213
その他の包括利益合計	1 2,830	1 4,656
包括利益	156,708	13,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	165,057	8,471
非支配株主に係る包括利益	8,348	22,445

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	526,757	537,768	1,155,881	85,602	2,134,805
当期変動額					
新株の発行	252,832	252,832			505,664
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			163,323		163,323
自己株式の取得				308,207	308,207
自己株式の処分		122,598		85,602	208,200
連結範囲の変動			8,834		8,834
連結子会社の決算期変更に伴う増減			8,551		8,551
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	252,832	375,430	180,710	222,605	224,946
当期末残高	779,589	913,198	975,171	308,207	2,359,752

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	669	395	1,065	18,320	8,047	2,162,239
当期変動額						
新株の発行						505,664
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						163,323
自己株式の取得						308,207
自己株式の処分						208,200
連結範囲の変動						8,834
連結子会社の決算期変更に伴う増減						8,551
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15	1,749	1,734	9,088	65,951	73,305
当期変動額合計	15	1,749	1,734	9,088	65,951	298,251
当期末残高	685	1,354	669	27,409	73,998	2,460,490

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	779,589	913,198	975,171	308,207	2,359,752
当期変動額					
新株の発行	66,315	66,315			132,630
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			11,289		11,289
自己株式の取得				37	37
自己株式の処分		152,023		308,207	460,230
連結範囲の変動					-
連結子会社の決算期変更に伴う増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		1,111			1,111
当期変動額合計	66,315	219,449	11,289	308,169	605,223
当期末残高	845,904	1,132,648	986,460	37	2,964,975

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	685	1,354	669	27,409	73,998	2,460,490
当期変動額						
新株の発行						132,630
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()						11,289
自己株式の取得						37
自己株式の処分						460,230
連結範囲の変動						-
連結子会社の決算期変更に伴う増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	443	2,229	2,673	5,557	65,714	61,719
当期変動額合計	443	2,229	2,673	5,557	65,714	542,392
当期末残高	242	3,584	3,342	32,966	8,283	3,002,883

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	166,754	33,669
減価償却費	169,191	249,904
減損損失	-	157,195
のれん償却額	60,590	104,280
株式報酬費用	8,347	6,393
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,488	2,186
ポイント引当金の増減額 (は減少)	9,112	29,530
貸倒引当金の増減額 (は減少)	159	970
関係会社株式売却損益 (は益)	-	108,061
新株予約権戻入益	-	772
受取利息	799	1,571
支払利息	2,219	3,566
投資事業組合運用損益 (は益)	2,575	1,627
売上債権の増減額 (は増加)	84,181	137,089
たな卸資産の増減額 (は増加)	35,371	5,770
仕入債務の増減額 (は減少)	61,290	114,780
その他の資産・負債の増減額	150,912	54,818
小計	70,995	432,005
利息の受取額	379	1,991
利息の支払額	2,219	3,566
法人税等の支払額	76,953	30,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,789	400,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
出資金の払込による支出	-	10,044
出資金の分配による収入	-	3,541
長期預り金の受入による収入	-	60,000
定期預金の預入による支出	50,175	-
定期預金の払戻による収入	100,135	50,175
有形固定資産の取得による支出	72,380	52,453
無形固定資産の取得による支出	463,010	287,974
投資有価証券の取得による支出	6,650	1,850
投資事業組合からの分配による収入	8,767	8,019
差入保証金の差入による支出	-	165
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2. 3 173,103	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 14,614	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	31,591
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4 66,271
長期貸付けによる支出	-	66,181
敷金の差入による支出	43,657	10,000
その他	1,818	13,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	687,278	285,551

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,000	6,932
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	32,478	51,693
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,330
株式の発行による収入	505,664	132,630
非支配株主からの払込みによる収入	19,844	-
自己株式の処分による収入	-	460,230
自己株式の取得による支出	308,207	37
自己新株予約権の取得による支出	-	63
新株予約権の発行による収入	740	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	479,564	541,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,857	3,786
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	360,361	652,713
現金及び現金同等物の期首残高	2,329,406	2,038,192
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	43,601	-
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25,545	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,038,192	1 2,690,905

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社バズグラフ

上海漫客网络科技有限公司

当連結会計年度において、株式会社ブークスは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したこと、マグネット株式会社およびFind Japan株式会社他3社は、全保有株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、連結財務諸表作成にあたりマグネット株式会社はみなし売却日を平成28年8月31日、Find Japan株式会社他3社はみなし売却日を平成29年3月31日として、みなし売却日までの損益計算書を連結しております。

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年1月31日としておりましたが、親会社と決算期を統一することで、連結決算業務及び業績開示等を適切に行えるようにするため、平成28年10月24日開催の臨時株主総会の決議に基づき、連結決算日を3月31日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヶ月間となっております。また株式会社バズグラフについても、決算日を1月31日から3月31日に変更しております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である上海漫客网络科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

株式会社バズグラフの決算日は、連結決算日と一致しております。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に属する額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金と随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
関係会社株式	4,578千円	千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年2月1日 至平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自平成28年2月1日 至平成29年3月31日)
役員報酬	131,840千円	118,139千円
給料手当	556,645 "	930,830 "
賞与引当金繰入額	17,780 "	17,313 "
広告宣伝費	402,858 "	402,159 "
支払手数料	318,476 "	413,884 "
減価償却費	167,834 "	248,666 "
ポイント引当金繰入額	305,192 "	456,810 "

- 2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア	5,492
東京都千代田区	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	23,617
		のれん	128,085

当社グループは、会社又は事業を単位として資産グルーピングを行っております。

事業用資産(ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定)については、現時点で、当初予定していた収益を見込めないと判断したこと及び事業環境の変化により、使用見込みがなくなったため減損損失を認識いたしました。

また、のれんについては、連結子会社であった株式会社トキオ・ゲッツ、フォーリー株式会社及びFind Japan株式会社の株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、各社業績が当初想定していた計画を下回って推移していることから、慎重に検討した結果、当連結会計年度中にのれんの未償却残高全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	28千円	663千円
組替調整額	"	"
税効果調整前	28 "	663 "
税効果額	44 "	219 "
その他有価証券評価差額金	15千円	443千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,845千円	4,213千円
組替調整額	"	0 "
為替換算調整勘定	2,845 "	4,213 "
その他の包括利益合計	2,830千円	4,656千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,810,400	544,400		5,354,800

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成27年4月23日を払込期日とする第三者割当増資の株式発行による増加 534,400株

新株予約権の権利行使による増加 10,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	200,000	400,200	200,000	400,200

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の立会外買付取引による増加 400,000株

会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加 200株

普通株式の自己株式数の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式交換による減少 200,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						27,409
合計							27,409

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,354,800	167,800		5,522,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

平成28年9月5日を払込期日とする第三者割当増資の株式発行による増加 127,800株

新株予約権の権利行使による増加 40,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400,200	30	400,200	30

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる自己株式の増加 30株

普通株式の自己株式数の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分による自己株式の減少 400,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					32,966
合計						32,966

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)
現金及び預金	2,088,367千円	2,690,905千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	50,175 "	"
現金及び現金同等物	2,038,192 "	2,690,905 "

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

株式の取得により新たにFind Japan株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにFind Japan株式会社株式の取得価額とFind Japan株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	42,304千円
固定資産	29,326 "
のれん	110,857 "
流動負債	36,320 "
固定負債	50,865 "
非支配株主持分	"
株式の取得価額	95,301千円
現金及び現金同等物	21,183 "
差引：取得による支出	74,118千円

株式の取得により新たにマグネット株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにマグネット株式会社株式の取得価額とマグネット株式会社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	67,290千円
固定資産	16,582 "
のれん	10,792 "
流動負債	3,073 "
固定負債	"
非支配株主持分	39,591 "
株式の取得価額	52,000千円
現金及び現金同等物	66,614 "
差引：取得による収入	14,614千円

当連結会計年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

3 株式の取得及び株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

株式の取得及び株式交換により新たに株式会社ブックスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ブックス株式の取得価額と株式会社ブックス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	344,646千円
固定資産	23,621 "
のれん	238,060 "
流動負債	211,826 "
固定負債	"
非支配株主持分	"
株式の取得価額	394,501千円
株式交換による資本剰余金増加額	122,598 "
株式交換による自己株式減少額	85,602 "
現金及び現金同等物	87,316 "
差引：取得による支出	98,984千円

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

株式の売却により、Find Japan株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	86,417千円
固定資産	43,687 "
流動負債	50,527 "
固定負債	31,670 "
非支配株主持分	20,839 "
株式の売却益	62,932 "
株式の売却価額	90,000 "
現金及び現金同等物	49,261 "
差引：売却による収入	40,738千円

株式の売却により、フォーリー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	9,700千円
固定資産	30 "
流動負債	6,984 "
固定負債	"
非支配株主持分	78 "
株式の売却益	27,332 "
株式の売却価額	30,000 "
現金及び現金同等物	4,466 "
差引：売却による収入	25,533千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、投資先の財務状況を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金のうち短期借入金は、運転資金に係る銀行借入であります。長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした借入金であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成28年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,088,367	2,088,367	
(2) 受取手形及び売掛金	886,822		
貸倒引当金()	1,114		
	885,707	885,707	
資産計	2,974,075	2,974,075	
(1) 買掛金	1,111,145	1,111,145	
(2) 未払法人税等			
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	389,117	380,981	8,136
負債計	1,500,263	1,492,126	8,136

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,690,905	2,690,905	
(2) 受取手形及び売掛金	979,112		
貸倒引当金()	144		
	978,968	978,968	
資産計	3,669,873	3,669,873	
(1) 買掛金	1,203,536	1,203,536	
(2) 未払法人税等	2,965	2,965	
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	240,000	237,585	2,414
負債計	1,446,502	1,444,087	2,414

()受取手形及び売掛金に対応する、貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年1月31日	平成29年3月31日
非上場株式	29,774	20,792
関係会社株式	4,578	

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,088,367			
受取手形及び売掛金	886,822			
合計	2,975,190			

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,690,905			
受取手形及び売掛金	979,112			
合計	3,670,018			

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	91,344	75,587	80,416	81,488	60,280	
合計	91,344	75,587	80,416	81,488	60,280	

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	60,000		
合計	60,000	60,000	60,000	60,000		

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	8,347千円	6,393千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 306,000株
付与日	平成21年12月4日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成23年12月5日 至 平成31年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年4月22日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,000株
付与日	平成22年4月23日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年4月24日 至 平成32年4月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,600株
付与日	平成24年5月25日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成24年5月25日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成27年5月26日 至 平成34年4月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月4日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,000株
付与日	平成25年10月29日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の社員又は従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年10月30日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年10月28日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,400株
付与日	平成25年11月22日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社又は当社子会社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の従業員であること。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成28年11月23日 至 平成35年9月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 18名 子会社取締役 2名 子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	平成26年10月28日
権利確定条件	<p>本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成27年1月期乃至平成36年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。</p> <p>なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸搬の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなる時、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなる時は、本新株予約権を行使することはできない。</p>

権利確定条件	<p>本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則3に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合</p> <p>エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合</p> <p>オ 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成36年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年10月20日決議 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 27名 子会社取締役 7名 子会社従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 98,000株
付与日	平成27年11月4日
権利確定条件	<p>本新株予約権の新株予約権者（以下、「本新株予約権者」という。）は、当社が金融商品取引法に基づき提出する平成28年1月期乃至平成37年1月期のいずれかの決算期の有価証券報告書に記載された当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の金額が一度でも10億円を超過した場合、当該有価証券報告書の提出日の翌月1日以降、本新株予約権を権利行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により、税引前当期純利益額（連結財務諸表を作成している場合は、税金等調整前当期純利益）の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を定めることができるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、または従業員であることを要する。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位をいずれも喪失した場合（本新株予約権者の死亡による場合を除く。）で、当社が諸般の事情を考慮の上、当該本新株予約権者による本新株予約権の行使を書面により承認した場合は、当該本新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を喪失しなければ行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定にかかわらず、本新株予約権者が権利行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお、本新株予約権者が権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるとき、または、当社の普通株式に係る発行済種類株式総数が当該時点における当社の普通株式に係る発行可能種類株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。</p>

権利確定条件	<p>本新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号のうち1つにでも該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。</p> <p>ア 本新株予約権者が当社または当社関係会社の従業員である場合において、当該会社の就業規則3に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>イ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合</p> <p>ウ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合</p> <p>エ 本新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合</p> <p>オ 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>カ 当社の社会的信用を害する行為その他当社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合</p>
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成30年11月1日 至 平成37年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	114,000	124,000	8,600
権利確定			
権利行使	20,000	20,000	
失効			
未行使残	94,000	104,000	8,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		7,000	7,700
付与			
失効			
権利確定		7,000	7,700
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,000		
権利確定		7,000	7,700
権利行使			
失効			300
未行使残	2,000	7,000	7,400

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権	平成27年10月20日決議 新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	116,000	98,000
付与		
失効	19,000	16,000
権利確定		
未確定残	97,000	82,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年12月3日決議 新株予約権	平成22年4月22日決議 新株予約権	平成24年4月26日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	600	600	1,177
行使時平均株価(円)	1,016	871	
付与日における公正な 評価単価(円)			665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年4月26日決議 新株予約権	平成25年10月4日決議 新株予約権	平成25年10月28日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,177	2,694	2,710
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な 評価単価(円)	665	1,779	1,603

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年10月9日決議 新株予約権	平成27年10月20日決議 新株予約権
権利行使価格(円)	1,212	771
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	1,018	756

(注) 「公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものは記載していません。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 162,432千円

) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 13,740千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	28,954千円	33,683千円
未払賞与	12,290 "	25,824 "
未払事業税	"	644 "
減価償却費	14,883 "	11,493 "
税務上ののれん	18,693 "	"
繰越欠損金	18,327 "	53,466 "
子会社の繰越欠損金	164,862 "	11,215 "
その他	18,676 "	15,903 "
繰延税金資産小計	276,687千円	152,230千円
評価性引当額	196,735 "	18,548 "
繰延税金資産合計	79,952千円	133,681千円
繰延税金負債		
未収事業税	3,736千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,262 "	4,944 "
その他有価証券評価差額金	326 "	106 "
繰延税金負債合計	9,325 "	5,051 "
繰延税金資産純額	70,626千円	128,629千円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	32,913千円	62,426千円
固定資産 - 繰延税金資産	37,713 "	66,202 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.6%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.3 "	12.1 "
住民税均等割等	2.0 "	12.1 "
外国源泉税	"	24.6 "
評価性引当額の増減	0.6 "	18.1 "
未実現利益消去に係る税効果調整差異	1.4 "	14.0 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.8 "	13.8 "
関係会社株式売却損益の連結修正	"	277.9 "
合併による繰越欠損金の引継	"	101.9 "
合併による影響	"	8.6 "
のれん償却額	12.9 "	136.8 "
のれん減損損失	"	114.7 "
その他	0.1 "	0.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7%	72.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は32.3%から30.9%、平成30年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、32.3%から30.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,647千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

西山 高志氏 (Find Japan株式会社 代表取締役社長)

(2) 分離した事業の内容

Find Japan株式会社

事業内容 中国最大級の SNS「微博(weibo.com)」の日本における総括代理事業

中華圏向けプロモーション支援事業

(3) 事業分離を行った主な理由

中国市場における電子書籍事業を展開することを目的とし、Find Japan株式会社とともに中国・上海市に合弁会社を設立いたしました。しかしながら、中国におけるデジタルコンテンツのネット配信に関する規制強化等の影響により、当初想定した事業展開の見通しが立てづらい状況であることを受け、同合弁会社を解散及び清算する手続きを開始しております。このような状況下において、当社グループから独立した経営体制に移行させることが有益であるとの判断に至り、保有するFind Japan株式会社の株式の全てを譲渡することと致しました。

(4) 事業分離日

平成29年3月14日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 62,932千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	86,417千円
固定資産	43,687 "
資産合計	130,104 "
流動負債	50,527 "
固定負債	31,670 "
負債合計	82,197 "

(3) 会計処理

Find Japan株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

クロスメディア事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	369,661千円
営業利益	10,523 "

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ブークス

事業の内容：オンライン書店の運営

(2) 企業結合日

平成28年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ブックスを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

事業拡大を図るべく、グループ経営資源の集中による経営効率化、及び体制強化を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、当社に置かれたコーポレート本部が立案するグループ経営戦略に基づき、グループ各社が個別戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「電子書籍事業」と「クロスメディア事業」の2つを報告セグメントとしております。

「電子書籍事業」では、スマートフォン、タブレット端末及びパソコン向けに当社が運営する電子書籍サイト「eBookJapan」を通じてマンガを中心とした電子書籍の販売事業及びパートナー企業との提携により、パートナーサイトから当社が提供した電子書籍の販売を行っております。「クロスメディア事業」では、オンラインによる紙書籍等の販売、映画・キャラクターとタイアップしたキャンペーンやプロモーション、アニメ、マンガ、音楽など、日本のポップカルチャーを活用した各種イベントの開催等、プロモーションの分野で事業展開をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	電子書籍事業	クロスメディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,199,081	1,985,225	7,184,306		7,184,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高		52,933	52,933	52,933	
計	5,199,081	2,038,158	7,237,240	52,933	7,184,306
セグメント損失()	150,436	31,214	181,651	15,619	166,031
セグメント資産	3,103,787	1,432,875	4,536,662	94,903	4,441,759
その他の項目					
減価償却費	152,916	16,274	169,191		169,191
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	543,988	8,258	552,247	5,821	546,426

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額15,619千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 94,903千円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 5,821千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	電子書籍事業	クロスメディア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,741,495	5,241,458	11,982,953		11,982,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	54,978	54,979	54,979	
計	6,741,496	5,296,436	12,037,933	54,979	11,982,953
セグメント利益又は損失 ()	54,972	62,721	7,748	24,806	17,057
セグメント資産	4,520,311	421,562	4,941,874	21,583	4,920,290
その他の項目					
減価償却費	230,392	22,264	252,656	2,752	249,904
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	437,112	3,351	440,463	25,000	415,463

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額24,806千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 21,583千円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 25,000千円は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益又は損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	電子書籍事業	クロスメディア事業	計		
減損損失	24,517	132,677	157,195		157,195

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	電子書籍事業	クロスメディア事業	計		
当期償却額		60,590	60,590		60,590
当期末残高		383,137	383,137		383,137

当連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	電子書籍事業	クロスメディア事業	計		
当期償却額		232,365	232,365		232,365
当期末残高		150,771	150,771		150,771

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ヤフー(株)	東京都千代田区	8,428百万円	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業等	被所有 直接 44.3	役員の兼任 Yahoo! ショッピングへの出店 を通じた取引 決済代行	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	(注3)	売掛金	162,189

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載していません。

連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ソフトバンク・ペイメント・サービス(株)	東京都港区	6,075百万円	決済サービス カード・ポイントサービス 集金代行サービス 送金サービス等		決済代行	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	(注3)	売掛金	455,543

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載していません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 （被所有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
役員	鈴木 雄介	被所有 直接 0.3	当社創業者 名誉会長	ストック・オプションの行使	12,000		
役員	小出 斉	被所有 直接 3.0	当社代表 取締役社長	ストック・オプションの行使	12,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年 4月22日の定時株主総会、平成21年12月 3日の臨時株主総会により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日）

ソフトバンクグループ株式会社（東京証券取引所に上場）

ヤフー株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	476.14円	536.28円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	31.86円	2.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	2.13円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失金額 () (千円)	163,323	11,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失金額 () (千円)	163,323	11,289
普通株式の期中平均株式数(株)	5,125,666	5,229,244
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	66,829
(うち新株予約権)(株)	(-)	(66,829)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成25年10月4日取締役会決議によるストック・オプション7,000株 平成25年10月28日取締役会決議によるストック・オプション7,700株 平成26年10月9日取締役会決議によるストック・オプション116,000株 平成27年10月20日取締役会決議によるストック・オプション98,000株	平成24年4月26日取締役会決議によるストック・オプション8,600株 平成24年4月26日取締役会決議によるストック・オプション2,000株 平成25年10月4日取締役会決議によるストック・オプション7,000株 平成25年10月28日取締役会決議によるストック・オプション7,400株 平成26年10月9日取締役会決議によるストック・オプション97,000株

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年1月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,460,490	3,002,883
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	101,407	41,250
(うち新株予約権)(千円)	(27,409)	(32,966)
(うち非支配株主持分)(千円)	(73,998)	(8,283)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,359,083	2,961,633
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,954,600	5,522,570

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	91,344	60,000	0.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	297,772	180,000	0.5	平成29年5月31日～ 平成32年11月30日
合計	389,117	240,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	60,000	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,223,125	4,982,487	7,533,542	10,159,668	11,982,953
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) ()	54,374	110,256	257,559	129,717	33,669
親会社株主に帰属 する四半期純利益 金額又は 親会社株主に帰属 する四半期純損失金 額 (千円) ()	54,926	73,897	209,905	133,585	11,289
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期純 損失金額 (円) ()	11.09	14.92	41.42	25.78	2.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (円) ()	11.09	3.83	25.71	13.82	26.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年 1月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,657,258	2,653,362
売掛金	1 495,198	1 979,112
商品	613	776
仕掛品	1,606	2,885
貯蔵品	13	73
繰延税金資産	32,913	62,426
貸倒引当金	-	144
その他	1 111,061	1 110,107
流動資産合計	2,298,665	3,808,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,954	56,329
工具、器具及び備品	67,114	75,202
有形固定資産合計	126,068	131,532
無形固定資産		
特許権	37	12
商標権	316	713
ソフトウェア	477,179	604,544
のれん	-	150,771
その他	69,331	-
無形固定資産合計	546,864	756,042
投資その他の資産		
投資有価証券	29,774	20,792
関係会社株式	798,827	46,031
差入保証金	-	20,500
繰延税金資産	37,713	67,113
その他	64,701	87,228
投資その他の資産合計	931,017	241,666
固定資産合計	1,603,949	1,129,240
資産合計	3,902,615	4,937,841

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	797,016	1,203,536
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	1 149,868	1 185,510
未払費用	50,125	108,094
未払法人税等	-	2,935
前受金	3,256	14,683
ポイント引当金	77,503	109,148
その他	1 9,304	1 31,046
流動負債合計	1,147,074	1,714,954
固定負債		
長期借入金	240,000	180,000
資産除去債務	18,613	21,367
固定負債合計	258,613	201,367
負債合計	1,405,687	1,916,322
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,589	845,904
資本剰余金		
資本準備金	679,589	745,904
その他資本剰余金	233,609	385,632
資本剰余金合計	913,198	1,131,536
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,084,251	1,010,907
利益剰余金合計	1,084,251	1,010,907
自己株式	308,207	37
株主資本合計	2,468,832	2,988,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685	242
評価・換算差額等合計	685	242
新株予約権	27,409	32,966
純資産合計	2,496,927	3,021,519
負債純資産合計	3,902,615	4,937,841

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	2 5,199,081	2 9,635,171
売上原価	2 2,919,858	2 6,054,310
売上総利益	2,279,222	3,580,860
販売費及び一般管理費	1. 2 2,413,274	1. 2 3,500,290
営業利益又は営業損失 ()	134,052	80,570
営業外収益		
受取利息	2 170	2 499
投資事業組合運用益	2,575	-
助成金収入	-	3,929
業務受託手数料	2 12,485	2 14,439
その他	570	1,717
営業外収益合計	15,802	20,586
営業外費用		
支払利息	443	1,679
支払手数料	-	14,540
投資事業組合運用損	-	2,068
その他	-	0
営業外費用合計	443	18,288
経常利益又は経常損失 ()	118,693	82,867
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	1,272
固定資産売却益	-	2 20,000
関係会社株式売却益	-	55,740
新株予約権戻入益	-	772
特別利益合計	-	77,785
特別損失		
関係会社株式売却損	-	25,730
減損損失	-	24,517
関係会社株式評価損	-	225,113
特別損失合計	-	275,360
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	118,693	114,707
法人税、住民税及び事業税	1,933	17,330
法人税等調整額	17,267	58,694
法人税等合計	15,334	41,363
当期純利益又は当期純損失 ()	103,359	73,344

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	526,757	426,757	111,011	537,768	1,187,611	1,187,611
当期変動額						
新株の発行	252,832	252,832		252,832		
当期純損失()					103,359	103,359
自己株式の取得						
自己株式の処分			122,598	122,598		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	252,832	252,832	122,598	375,430	103,359	103,359
当期末残高	779,589	679,589	233,609	913,198	1,084,251	1,084,251

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	85,602	2,166,535	669	669	18,320	2,185,525
当期変動額						
新株の発行		505,664				505,664
当期純損失()		103,359				103,359
自己株式の取得	308,207	308,207				308,207
自己株式の処分	85,602	208,200				208,200
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			15	15	9,088	9,103
当期変動額合計	222,605	302,297	15	15	9,088	311,401
当期末残高	308,207	2,468,832	685	685	27,409	2,496,927

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	779,589	679,589	233,609	913,198	1,084,251	1,084,251
当期変動額						
新株の発行	66,315	66,315		66,315		
当期純損失()					73,344	73,344
自己株式の取得						
自己株式の処分			152,023	152,023		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	66,315	66,315	152,023	218,338	73,344	73,344
当期末残高	845,904	745,904	385,632	1,131,536	1,010,907	1,010,907

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	308,207	2,468,832	685	685	27,409	2,496,927
当期変動額						
新株の発行		132,630				132,630
当期純損失()		73,344				73,344
自己株式の取得	37	37				37
自己株式の処分	308,207	460,230				460,230
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			443	443	5,557	5,113
当期変動額合計	308,169	519,477	443	443	5,557	524,591
当期末残高	37	2,988,310	242	242	32,966	3,021,519

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「前払費用」(前事業年度は、12,999千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」(前事業年度は、419千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動負債」の「預り金」(前事業年度は、9,304千円)は金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	8,195千円	162,447千円
短期金銭債務	11,210 "	21,882 "

2 保証債務

次の関係会社の仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社ブークス(注)	230,530千円	千円

(注) 平成28年5月1日付で、当社を存続会社として吸収合併し、解散・消滅しました。なお、同社の債務は当社が引き継いでいます。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	78,960千円	42,365千円
給料手当	378,328 "	687,862 "
広告宣伝費	400,674 "	393,918 "
支払手数料	269,372 "	356,813 "
減価償却費	151,560 "	234,970 "
ポイント引当金繰入額	303,406 "	454,679 "

おおよその割合

販売費	44.4%	42.3%
一般管理費	55.6 "	57.7 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	千円	4,651千円
仕入高	"	0 "
販売費及び一般管理費	41,925 "	120,869 "
営業取引以外の取引	12,573 "	34,462 "

(有価証券関係)

その他有価証券

投資事業有限責任組合出資金及び関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる投資事業有限責任組合出資金及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	29,774	20,792
関係会社株式	798,827	46,031
計	828,602	66,824

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	25,653千円	33,683千円
未払賞与	8,874 "	25,824 "
減価償却費	14,836 "	11,493 "
関係会社株式評価損	"	5,098 "
繰越欠損金	18,327 "	53,466 "
その他	18,324 "	17,458 "
繰延税金資産小計	86,016千円	147,024千円
評価性引当額	6,063 "	12,432 "
繰延税金資産合計	79,952千円	134,592千円
繰延税金負債		
未収事業税	3,736千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,262 "	4,944 "
その他有価証券評価差額金	326 "	106 "
繰延税金負債合計	9,325 "	5,051 "
繰延税金資産純額	70,626千円	129,540千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	35.6 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.2 "	3.5 "
住民税均等割等	1.9 "	2.3 "
評価性引当額の増減	4.9 "	5.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.3 "	4.1 "
合併による繰越欠損金の引継	"	29.9 "
合併による影響	"	2.5 "
のれん償却額	"	11.7 "
その他	0.4 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9 %	36.1 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は32.3%から30.9%、平成31年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、32.3%から30.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,647千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	58,954	8,231		10,856	56,329	20,347
	工具、器具及び備品	67,114	50,618		42,531	75,202	101,326
	計	126,068	58,850		53,387	131,532	121,674
無形固定資産	特許権	37			24	12	
	商標権	316	544		146	713	
	ソフトウェア	477,179	310,915	6,691	176,857	604,544	
	ソフトウェア仮勘定	69,331	70,119	139,450			
	のれん		194,415		43,644	150,771	
	計	546,864	575,994	146,142	220,674	756,042	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社内装工事等	8,231千円
工具、器具及び備品	サーバー等	11,289千円
ソフトウェア	ブラウザリーダー開発	63,325千円
	基幹システム構築	57,480千円
	ウェブコミック配信サービス	50,102千円
のれん	株式会社ブックス合併に伴う増加	194,415千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		813	669	144
ポイント引当金	77,503	456,684	425,039	109,148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://corp.ebookjapan.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日) 平成28年4月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年4月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期) (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日) 平成28年6月9日関東財務局長に提出。

(第17期第2四半期) (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日) 平成28年9月12日関東財務局長に提出。

(第17期第3四半期) (自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日) 平成28年12月13日関東財務局長に提出。

(第17期第4四半期) (自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日) 平成29年3月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成28年4月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社及び主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成28年8月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(臨時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成28年10月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成28年12月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書臨時報告書を平成29年3月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成29年4月21日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(組み込み方式)及びその添付書類

平成28年6月9日関東財務局長に提出。

平成28年8月12日関東財務局長に提出。

(6) 訂正有価証券届出書

有価証券届出書の訂正有価証券届出書

平成28年8月12日関東財務局長に提出。

平成28年6月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成28年8月23日関東財務局長に提出。

平成28年8月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 意見表明報告書

平成28年6月10日関東財務局長に提出。

(8) 訂正意見表明報告書

意見表明報告書の訂正報告書

平成28年8月12日関東財務局長に提出。

平成28年6月10日提出の意見表明報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成28年2月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパン及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社イーブックイニシアティブジャパンが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社 イーブックイニシアティブジャパン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成28年2月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。